



4月20日付
申10号

乗務員休憩室の環境整備に関する申し入れ提出!

2021年1月25日付けの運輸部より出された文書『新潟支社管内 乗務員休憩室の環境整備について』には、乗務中の眠気を予防する環境の醸成として『仮眠チェア』の導入及びそれに伴う自区・他区休憩室の統合・整備を行うと書かれています。工事開始前から現場では不安の声が噴出し、そのような声に応えることなく工事が実施されたことから、利用開始後休憩室を利用する社員から多くの不満の声が新潟地本に寄せられています。

これは、『乗務中の眠気を予防する』という会社としてのリスクマネジメントと『次の乗務に備える』という乗務員が行うリスクマネジメントが一致していないが故に発生している不満であり、安全・安定輸送に影響を与えかねません。

新潟地本は申10号を新潟支社に申し入れました。



■ 申10号 申し入れ項目 ■

1. 乗務員休憩室の環境整備を行った経緯及び目的を明らかにすること。
2. 乗務員休憩室の畳を撤去した理由を明らかにすること。
3. 乗務員休憩室の自区、他区を共用にした目的を明らかにすること。
4. 仮眠チェア設置台数の根拠を明らかにすること。
5. 乗務員休憩室の環境整備を行った以降の乗務員休憩室の利用実態を明らかにすること。
6. 自区・他区休憩室を統合したことに伴う新型コロナウイルス感染リスクに対する考え方を明らかにすること。
7. 乗務員休憩室の環境整備を行った以降の新潟支社の評価を明らかにすること。

2021春闘の取り組みアンケートに基づく申入れ!
東日本ユニオンに加入して労働環境改善を実現しよう!